

地域子育て応援プラザ灘 ご利用の皆様

気象警報発表時の地域子育て支援センターの事業中止の判断について

神戸市地域に何らかの気象警報が発表されている時は地域子育て支援センターの事業を以下の通り中止とさせていただきます。

事業の種類	午前の事業	午後の事業
判断時刻	午前 7 時	午前 10 時
判断時刻以降に警報が発表された場合	警報発表された時点で事業を中止する。	
判断時刻以降に解除された場合	中止	中止

地震発生時の地域子育て支援センターの事業中止の判断について

震度 4 以上の地震が発生した場合には、発生時刻から 24 時間は原則、事業を中止します。なお、24 時間以内に事業を再開する場合には、申しいただいた連絡先に電話にて連絡いたします。